

四半期報告書

(第142期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

共同印刷株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 8

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第142期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期連結 累計期間	第142期 第2四半期連結 累計期間	第141期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	43,869	41,369	91,031
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	274	△410	1,345
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	156	△346	825
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,762	1,106	5,136
純資産額 (百万円)	61,093	63,617	62,944
総資産額 (百万円)	123,417	127,309	129,077
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	18.22	△41.80	97.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	49.9	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,509	2,424	5,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,146	△3,976	△7,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,324	△1,846	1,529
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,728	9,366	12,760

回次	第141期 第2四半期連結 会計期間	第142期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	24.31	△36.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第142期第2四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第141期第2四半期連結累計期間及び第141期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるデジタルカタパルト株式会社及び株式会社マスカチは、2021年6月1日付でデジタルカタパルト株式会社を吸収合併存続会社、株式会社マスカチを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が続き、東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されるなど、依然として厳しい状況の中で推移しました。ワクチン接種の進展とそれに伴う活動制限の緩和を背景に経済活動の回復加速が期待され、景況感には持ち直しの動きが見られますが、国内外の感染動向やエネルギー価格の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界においても、一部で持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルスの影響長期化による販促などの需要回復の遅れに加え、原材料価格などの値上がりで、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に基づいた取り組みを進めております。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」することをめざし、コンテンツを生かした事業機会の獲得や、販促及び業務支援事業のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案など、注力領域の強化とデジタル領域の伸長に取り組みました。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、環境配慮製品の開発や提案を強化するとともに、食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大の取り組みを進めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高413億6千9百万円（前年同期比5.7%減）、営業損失7億1千3百万円（前年同期は営業損失1億9千9百万円）、経常損失4億1千万円（前年同期は経常利益2億7千4百万円）となりました。特別利益に投資有価証券売却益6億8千6百万円、特別損失に独占禁止法関連損失引当金繰入額3億5百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億4千6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億5千6百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

講師キャスティングプラットフォーム「Waccas（ワッカス）」による新たな教育機会の提供を開始するなど、教育分野への取り組みをはじめ、児童・幼児向け図書やコンテンツ周辺領域の受注拡大を推進しました。

出版印刷では、辞典や教材のほか、家庭内での教育需要の継続により図鑑や絵本が増加したほか、コミックの特別装丁版などのコンテンツ周辺領域、雑誌等の付録や書籍も増加し、売上高は前年同期を上回りました。

一般商業印刷では、発送作業などを含むロジスティクス関連業務は増加しましたが、新商品の発売延期などで販促需要が縮小しPOPが減少、また、情報誌・カタログも減少し、前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は150億9千7百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失は4億9千4百万円（前年同期は営業損失5億1千3百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

金融機関や官公庁・自治体への提案推進による受注獲得をめざすとともに、デジタル領域でのサービス拡充に向け、記述式問題の採点をWebブラウザで行う「記述デジタル採点システム」の構築等にも注力しました。

ビジネスフォームは、各種試験関係BPOが堅調に推移したほか、データプリントが新型コロナウイルスワクチン関連など自治体を中心に増加し、前年同期を上回りました。また、証券類も機密印刷類の需要が回復したことから、前年同期を上回りました。しかし、カードは、外国人旅行者をはじめとする旅客需要の低迷などで交通系ICカードを中心に前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は118億9千万円（前年同期比9.7%減）、営業利益は2千1百万円（前年同期比95.0%減）となりました。

生活・産業資材部門

紙器は、緊急事態宣言等による飲食店への各種要請の影響などで中食向けカートンが増加した一方、ラップカートンは業務用を中心に減少し、前年同期を下回りました。軟包装は、即席麺の蓋材は減少しましたがフィルム包材は堅調に推移、また、食品用パウチなどの液体向け包材が増加しました。

チューブは、食品向けが好調、また、歯磨き向けやUVケア製品向けはASEANでの受注が復調傾向にあることから、前年同期を上回りました。ブローボトルは、家庭での需要が一服したため減少しました。また、産業資材も医薬品向けを中心に減少しました。

以上の結果、部門全体の売上高は135億3千6百万円（前年同期比0.7%増）、営業損失は6千8百万円（前年同期は営業損失1億1千5百万円）となりました。

その他

売上高は、物流業務などの受注減で8億4千3百万円（前年同期比35.0%減）、営業損失は1億2千8百万円（前年同期は営業利益1千2百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,273億9百万円（前連結会計年度末1,290億7千7百万円）となり、17億6千8百万円減少しました。これは主に、本社新社屋の建設等により建設仮勘定が29億9千4百万円、投資有価証券が18億3千6百万円増加した一方、現金及び預金が33億8千5百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が24億7千7百万円減少したことによるものです。負債は636億9千1百万円（前連結会計年度末661億3千3百万円）となり、24億4千1百万円減少しました。これは主に、長期借入金が12億4百万円、支払手形及び買掛金が9億1千4百万円減少したことによるものです。純資産は、636億1千7百万円（前連結会計年度末629億4千4百万円）となり、6億7千3百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加13億1千4百万円と、配当金の支払4億1千7百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ33億9千3百万円減少し93億6千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、24億2千4百万円（前年同期比9億1千4百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失1億4千4百万円、減価償却費27億4千1百万円の計上及び売上債権の減少24億9千3百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、39億7千6百万円（前年同期比11億7千万円減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出46億3百万円と、投資有価証券の売却による収入6億9千1百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、18億4千6百万円（前年同期は33億2千4百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出12億8百万円、配当金の支払額4億1千7百万円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針等

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、507百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,020,000	9,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	9,020,000	9,020,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	9,020	—	4,510	—	1,742

(注) 2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日付で自己株式650千株の消却を実施する予定であります。これにより発行済株式総数は8,370千株となる予定であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	854	10.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	725	8.70
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	583	7.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	353	4.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	275	3.30
水元 公仁	東京都新宿区	250	3.01
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	216	2.60
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	200	2.40
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	189	2.27
計	—	3,932	47.14

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数148千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.64
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	420	4.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	67	0.74
計	—	636	7.05

3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社から2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数283千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	57	0.63
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	165	1.83
計	—	505	5.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 677,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,315,300	83,153	同上
単元未満株式	普通株式 15,900	—	同上
発行済株式総数	9,020,000	—	—
総株主の議決権	—	83,153	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 77株

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式56,800株(議決権の数568個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	677,800	—	677,800	7.51
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	—	11,000	0.12
計	—	688,800	—	688,800	7.64

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式56,800株(0.63%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,808	9,422
受取手形及び売掛金	25,666	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	23,188
商品及び製品	4,388	4,047
仕掛品	2,190	3,150
原材料及び貯蔵品	744	1,012
その他	709	643
貸倒引当金	△55	△49
流動資産合計	46,453	41,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,032	18,504
機械装置及び運搬具（純額）	14,345	13,657
工具、器具及び備品（純額）	1,061	991
土地	14,800	14,816
リース資産（純額）	1,563	1,510
建設仮勘定	6,777	9,771
有形固定資産合計	57,580	59,251
無形固定資産		
のれん	1,369	1,073
ソフトウェア	1,260	1,169
その他	151	164
無形固定資産合計	2,780	2,408
投資その他の資産		
投資有価証券	18,759	20,596
退職給付に係る資産	2,192	2,242
繰延税金資産	266	346
その他	1,096	1,101
貸倒引当金	△51	△50
投資その他の資産合計	22,263	24,235
固定資産合計	82,624	85,894
資産合計	129,077	127,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,415	14,501
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,404	※1 2,400
リース債務	501	495
未払法人税等	337	315
賞与引当金	1,206	1,160
役員賞与引当金	50	21
独占禁止法関連損失引当金	—	305
その他	8,586	7,491
流動負債合計	33,501	31,691
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	※1 16,604	※1 15,400
リース債務	858	871
繰延税金負債	2,502	3,053
環境対策引当金	407	407
固定資産解体費用引当金	545	545
役員株式給付引当金	9	7
退職給付に係る負債	6,616	6,627
資産除去債務	50	50
その他	2,037	2,036
固定負債合計	32,631	32,000
負債合計	66,133	63,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,674	1,674
利益剰余金	49,438	48,674
自己株式	△2,088	△2,088
株主資本合計	53,533	52,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,398	10,712
為替換算調整勘定	△283	△128
退職給付に係る調整累計額	172	143
その他の包括利益累計額合計	9,287	10,727
非支配株主持分	123	119
純資産合計	62,944	63,617
負債純資産合計	129,077	127,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	43,869	41,369
売上原価	36,560	34,483
売上総利益	7,309	6,886
販売費及び一般管理費	※1 7,508	※1 7,599
営業損失(△)	△199	△713
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	154	140
物品売却益	117	41
設備賃貸料	46	42
保険配当金	147	152
為替差益	21	4
その他	157	112
営業外収益合計	649	495
営業外費用		
支払利息	95	98
設備賃貸費用	19	14
持分法による投資損失	30	35
その他	29	43
営業外費用合計	175	192
経常利益又は経常損失(△)	274	△410
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	382	686
環境対策引当金戻入額	2	—
その他	—	1
特別利益合計	386	687
特別損失		
固定資産処分損	105	90
投資有価証券評価損	—	26
環境対策引当金繰入額	3	—
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	※2 305
その他	9	0
特別損失合計	118	421
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	542	△144
法人税等	371	189
四半期純利益又は四半期純損失(△)	170	△334
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	156	△346

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	170	△334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,678	1,315
為替換算調整勘定	△130	155
退職給付に係る調整額	35	△28
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△1
その他の包括利益合計	1,592	1,441
四半期包括利益	1,762	1,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,749	1,094
非支配株主に係る四半期包括利益	13	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	542	△144
減価償却費	2,702	2,741
のれん償却額	303	302
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△95	△81
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7	△5
賞与引当金の増減額(△は減少)	△87	△45
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△23	△28
独占禁止法関連損失引当金の増減額(△は減少)	—	305
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	△0	—
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△6	—
受取利息及び受取配当金	△159	△141
支払利息	95	98
持分法による投資損益(△は益)	30	35
投資有価証券評価損益(△は益)	—	26
投資有価証券売却損益(△は益)	△382	△686
固定資産除売却損益(△は益)	103	90
売上債権の増減額(△は増加)	3,746	2,493
棚卸資産の増減額(△は増加)	△498	△872
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,102	△923
未払消費税等の増減額(△は減少)	△715	△608
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△0	—
未払費用の増減額(△は減少)	△334	△321
その他	△12	411
小計	2,096	2,644
利息及び配当金の受取額	159	141
利息の支払額	△95	△98
法人税等の支払額	△651	△262
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509	2,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,640	△4,603
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	—
投資有価証券の取得による支出	△8	△10
投資有価証券の売却による収入	388	691
貸付けによる支出	—	△0
貸付金の回収による収入	19	0
その他	92	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,146	△3,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△2	△1,208
配当金の支払額	△432	△417
非支配株主への配当金の支払額	△1	△16
自己株式の取得による支出	△0	—
その他	△239	△204
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,324	△1,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△342	△3,393
現金及び現金同等物の期首残高	13,070	12,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,728	※ 9,366

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引に係る収益認識

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,343百万円減少し、売上原価は1,346百万円減少し、営業利益は3百万円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高12,000百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当第2四半期連結会計期間末借入金残高10,800百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当第2四半期連結会計期間末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
発送費	1,676百万円	1,533百万円
給料手当及び賞与	2,765	2,824
貸倒引当金繰入額	△7	△5
賞与引当金繰入額	406	426
役員賞与引当金繰入額	30	21
退職給付費用	175	244

※2 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当社は、「日本年金機構の帳票作成業務等の入札」に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より課徴金納付命令書(案)を受領しました。このため、当第2四半期連結累計期間において、当該命令書(案)に記載の金額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	12,770百万円	9,422百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△42	△56
現金及び現金同等物	12,728	9,366

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	432	50	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	417	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	417	50	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 部 門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,960	13,165	13,443	42,570	1,298	43,869	—	43,869
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	593	290	131	1,016	3,118	4,135	△4,135	—
計	16,554	13,456	13,575	43,586	4,417	48,004	△4,135	43,869
セグメント利益 又は損失(△)	△513	436	△115	△192	12	△179	△20	△199

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報コ ミュニ ケーシ ョン部 門	情報セ キュ リティ 部門	生活・ 産業 資材部 門	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	15,097	11,890	13,536	40,525	753	41,278	—	41,278
その他の収益	—	—	—	—	90	90	—	90
外部顧客への売上高	15,097	11,890	13,536	40,525	843	41,369	—	41,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	631	268	106	1,006	2,676	3,682	△3,682	—
計	15,728	12,158	13,643	41,531	3,520	45,051	△3,682	41,369
セグメント利益又は損失(△)	△494	21	△68	△541	△128	△669	△43	△713

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (△)	18円22銭	△41円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	156	△346
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	156	△346
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8, 584	8, 280

(注) 1. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2 四半期連結累計期間57, 000株、当第2 四半期連結累計期間56, 914株であります。

2. 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、当第2 四半期連結累計期間においては1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、前第2 四半期連結累計期間においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当について)

2021年11月8日開催の取締役会において、第142期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額・・・・・・・・・・417百万円

(ロ) 1 株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・50円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月8日

(注) 1. 当社の定款第48条の規定に基づき、2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 哲生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。